

自宅療養者への 医療的支援事業について

～自宅療養者を早期に医療につなげる「三つの柱」の取組～

令和3年11月1日

練馬区地域医療担当部 地域医療課長

自宅療養環境整備担当課長兼務

高橋 雄貴

本日のご説明

- 1 区内の感染状況（第5波）
- 2 第5波の課題
- 3 課題への対応（医療提供体制の強化）

1 区内の感染状況（第5波）

1 区内の感染状況（第5波）

- 7月下旬以降、感染者が爆発的に増加

☞ 連日200人前後（新規感染者数）

- 8月第3週には、300人（日）を超える。
- 区内自宅療養者数は、最大で約5,000人

2 第5波の課題

2 第5波の課題

陽性者の不安が増大

感染者急増に伴い、保健所から陽性者への連絡に時間を要することに。

往診医の負担が増大

自宅療養者に対して、往診医がほぼ全て対応。

コロナ対応に関する訪問看護・薬局との連携が不十分。

往診医が自ら調整することに。

受入先の不足

症状が悪化した場合の入院調整が困難な状況。

酸素投与等が必要となった場合の受入先が不足。

2 第5波の課題

早期に医療につなげる体制づくりが必要

※ 9月1日付けで専管組織（自宅療養環境整備担当課）を設置

3 課題への対応（医療提供体制の強化）

検討経過（約2週間）

第6波への備えを含めた医療提供体制の強化について関係機関と連日協議

関係機関	協議内容（課題の抽出・解決策の検討）
区医師会	<ul style="list-style-type: none">・ 会長をはじめとする役員の方々との意見交換・ 訪問診療、往診を実施している医師との意見交換・ 会員向けの説明会の開催（事業内容確定後）（150名以上が参加）・ 会員向けの事業説明動画の作成
区薬剤師会	<ul style="list-style-type: none">・ 会長をはじめとする役員の方々との意見交換・ 自宅療養者への支援を行っている薬剤師との意見交換・ 会員向けの説明会の開催（事業内容確定後）（180名以上が参加）
区内訪問看護事業所	<ul style="list-style-type: none">・ 区内全訪問看護事業所（77か所）に対して事業への参加協力依頼を兼ねた、アンケート調査を実施。・ アンケート回答に基づく、個々の事業所への電話聞き取り調査の実施。・ 協力事業者向けの説明会の開催（事業内容確定後）
東京都	<ul style="list-style-type: none">・ 酸素ステーション設置に向けた協議

方向性

- ① 自宅療養者に対して早期に、かつ、多職種で介入する仕組みを構築
- ② 医師・薬剤師・訪問看護師が連携した医療提供体制を構築
- ③ 自宅療養者の症状が悪化した場合（酸素等が必要）の受入先確保

3 課題への対応（医療提供体制の強化）

9月17日から開始

自宅療養者を早期に医療につなげる「三つの柱」の取組

柱1

かかりつけ医等による
健康観察（早期介入）

柱2

電話診療を中心とした
在宅における医療支援

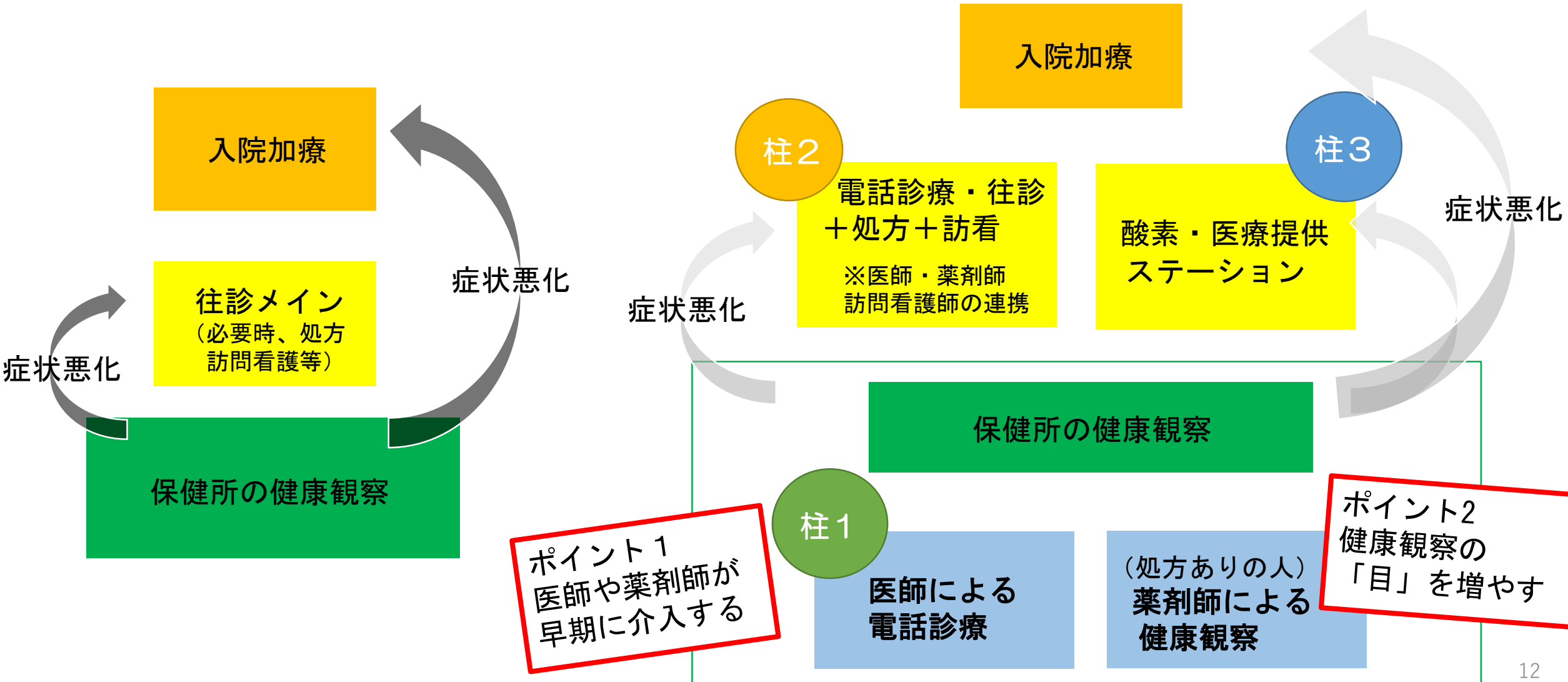
柱3

練馬区酸素・医療提供
ステーションの設置

イメージ：自宅療養者をいち早く医療につなげる体制づくり

【第5波】

【課題を踏まえた医療提供体制の強化】



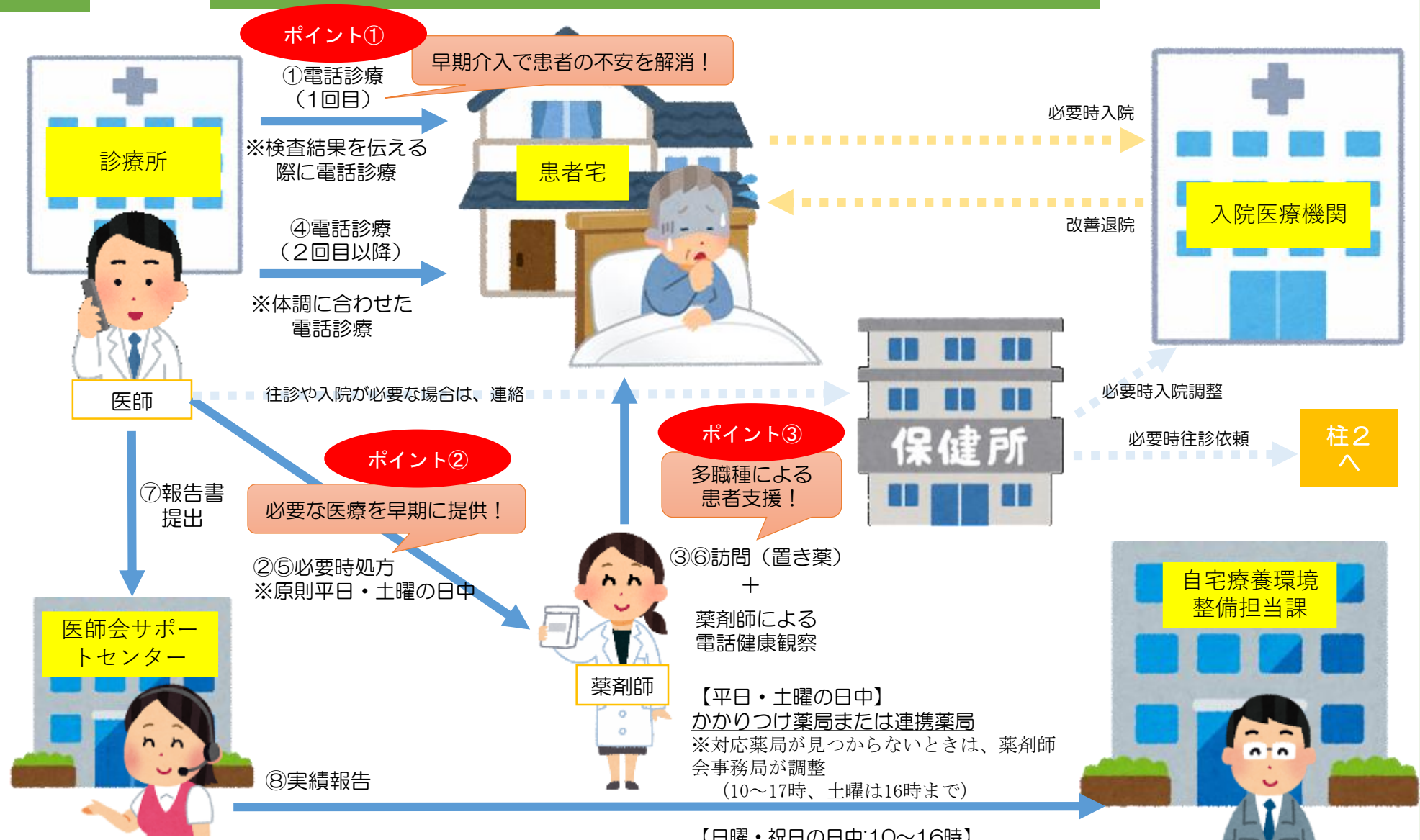
PCR等検査で陽性が判明した患者に対して、陽性を伝達した日から自宅療養が解除される日までの間、かかりつけ医による電話健康観察を行う。

また、当該医師の処方に基づき、薬を提供（置き薬）した薬剤師による電話健康観察も併せて行う。

※ 区医師会・区薬剤師会に委託

かかりつけ医による健康観察 ～早期介入イメージ図～

← 支援者の基本の流れ
← 患者の基本の流れ
(点線は必要時の場合)



【平日・土曜の日中】
かかりつけ薬局または連携薬局
※対応薬局が見つからないときは、薬剤師会事務局が調整
(10～17時、土曜は16時まで)

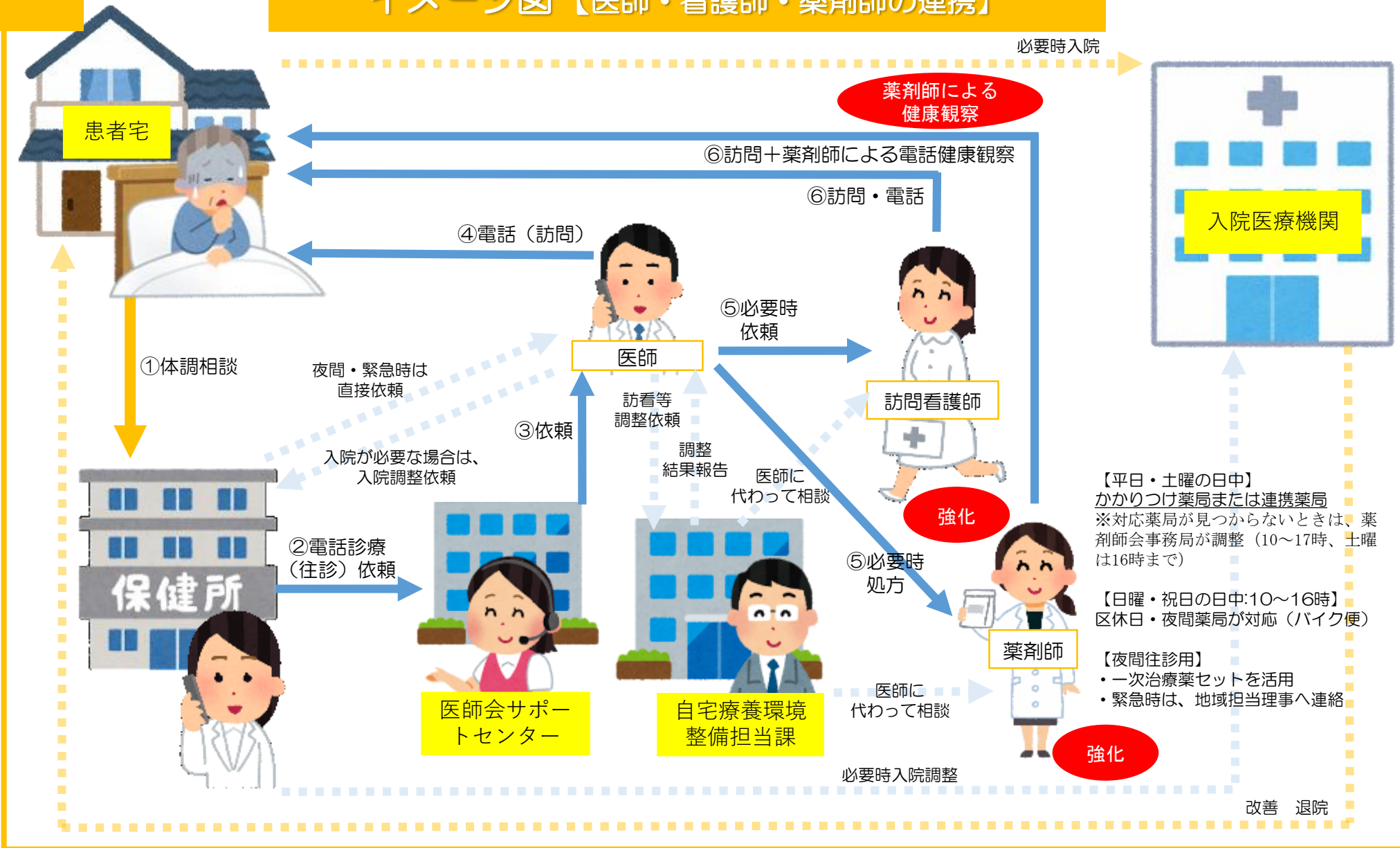
【日曜・祝日の日中:10～16時】
区休日・夜間薬局が対応 (バイク便)

保健所からの依頼にもとづく電話診療・往診対応について、練馬区医師会、練馬区薬剤師会および協力訪問看護事業所が連携した、チーム制による自宅療養者への医療提供体制を構築。

※ 区医師会・区薬剤師会・区内訪問看護ステーションに委託

電話診療を中心とした在宅における医療支援 イメージ図【医師・看護師・薬剤師の連携】

← 支援者の基本の流れ
← 患者の基本の流れ
(点線は必要時の場合)



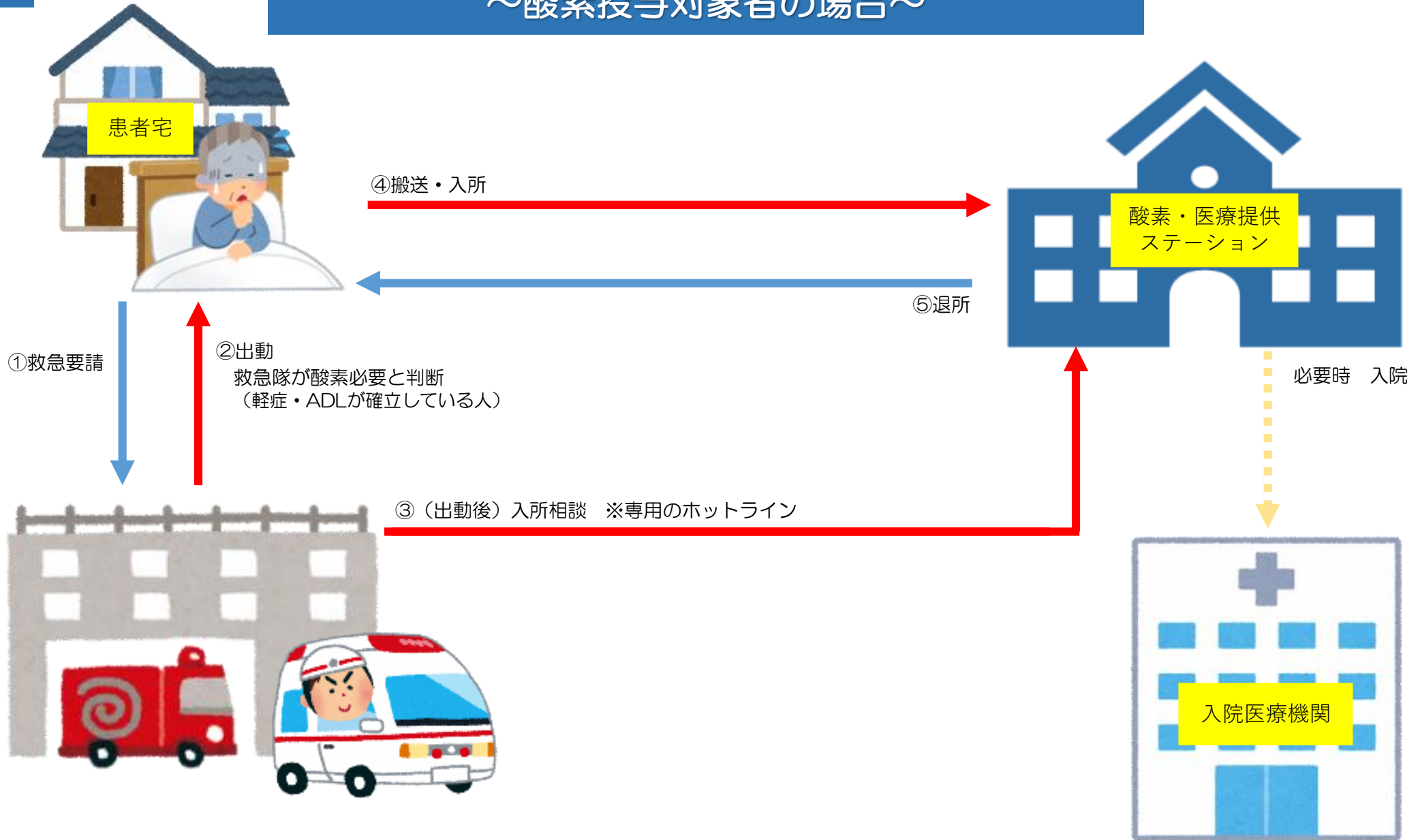
※新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の2第1項の規定に基づく臨時の医療施設。

	内容
設置主体	東京都
運営主体	練馬区（東京都から委任）
体制	医師・看護師による24時間対応
開設日	令和3年9月17日（金）
場所	区立施設（旧光が丘第七小学校）
病床数	35床（抗体カクテル療法病床11床含む）
処置内容	<ul style="list-style-type: none">・酸素投与・抗体カクテル療法



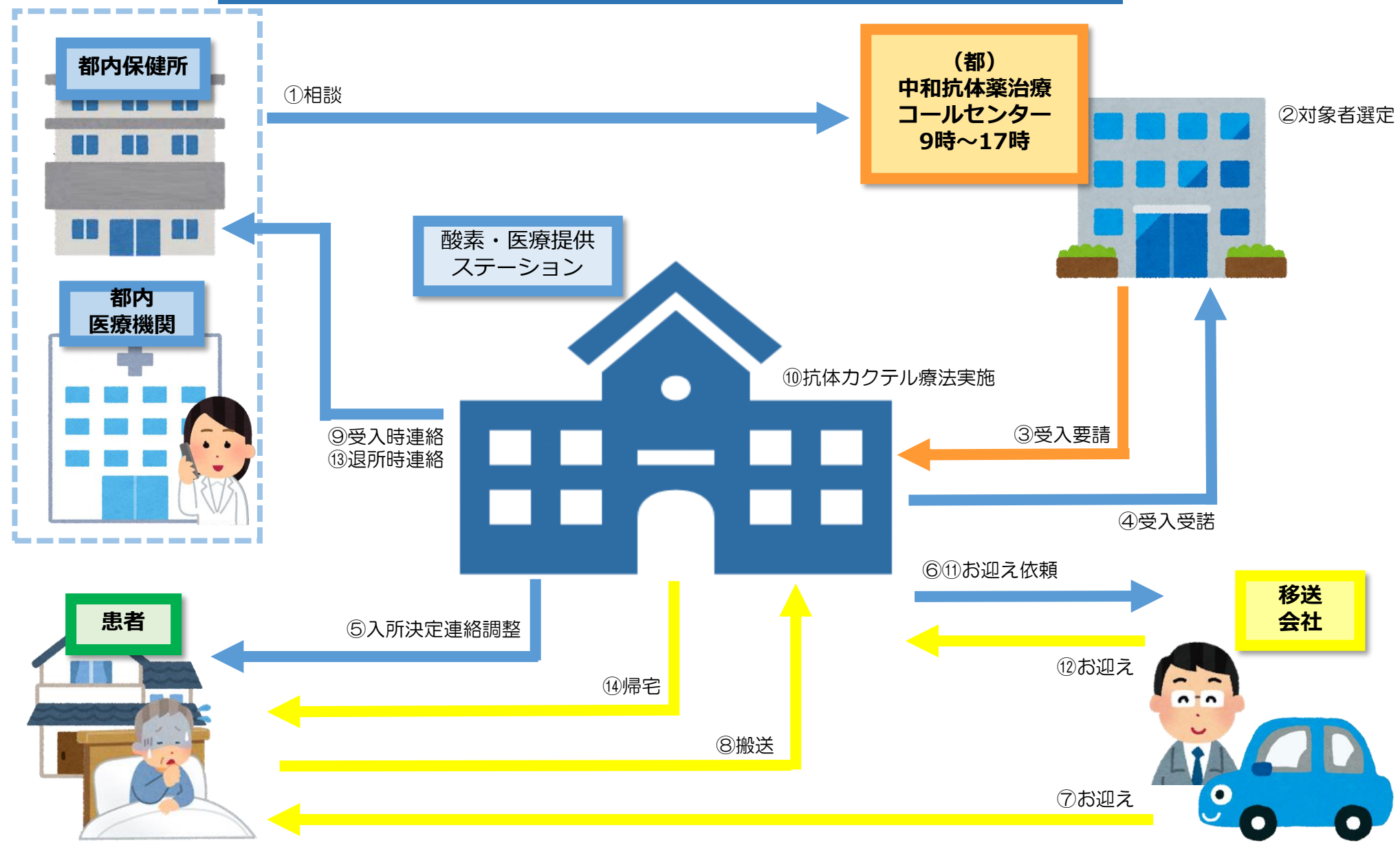
練馬区酸素・医療提供ステーションのイメージ図 ～酸素投与対象者の場合～

← 消防の流れ
← 患者の基本的流れ
(点線は必要時の場合)



練馬区酸素・医療提供ステーションのイメージ図 ～抗体カクテル対象者の場合～

- ← 東京都
- ← 移送会社
- ← 保健所・酸素ST等



事業実現の二つのポイント

Point1

- ・ 関係機関（医師会・薬剤師会・訪問看護事業所）それぞれのプロフェッショナルとして「何とかしないと！」という思い。

Point2

- ・ 地域医療担当部内職員が一丸となって積極果敢に取り組めたこと。
- ・ 全庁的な応援体制および健康部からの応援体制により取り組めたこと。